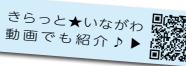
構名川町の 実は・

このコーナーでは、猪名川町の取り組みの中で意外と知られてい ない取り組みや、知っておくと得をすることなどを紹介します!

生活習慣・食生活改善アンケート&講演会

未来の健康は 子どものころの心がけから!



全国でも珍しい!

子ども向けの講演会

「健康長寿のまち猪名川町」での健康増進の ための取り組みは、大人だけではありません! 子どものうちから健康について考え、皆さん が家庭で生活習慣や食事の改善に取り組むこ とも大切です。町では、全小中学校で小学4 年生と中学2年生を対象にアンケート調査し、 結果をもとに全小中学校で専門医による講演 会を実施しています。実はこれ、全国的にも 珍しい取り組みなんです。

元気な子どもって、どんな子ども?

- ★食べ物をよく噛む
- ★家族と朝食を食べる
- ★夕食後に間食をしない

★清涼飲料水を飲まない ★就寝は午後 10 時まで ★毎日同じ時間に起きる ★毎日 2 時間以上学習する ★週5時間以上運動する など

アンケート結果から、上のような生活をし ている子どもは、一日中集中力が持続したり、 遊んでいるときや体育の授業でも活発だった り、睡眠の質が良かったりと、健康的である 傾向が見られました。

全校で結果発表&アドバイス

今年の講演会は10~11月に実施予定。ア ンケート結果をもとに、生活習慣や食事の改善 点などを、専門医が本人たちにわかりやすく伝

自分たち自身のアンケート結果をもとにし ているので、より実践的で、実感できる内容 になっているんです!猪名川町は、皆さんが ますます元気に暮らすことを願っています!



講演会を聴いて~児童・生徒の感想~

- ◆食事も睡眠もしっかりとります!
- ◆勉強時間を夜から朝に切り替える!
- ◆成長期の栄養バランスが成人後の健康 にも影響すると聞いて、食生活を改めた いと思いました!

【問合せ】 学校教育課 (☎ 766 - 6006)

好評につき、日生中央初開校!!実践的な終活講座 5期生募集!! 大募集! 第5期往40名 ※各回 10:00~12:00、同じ講座による会場変更も OK! 初日生中央飛翔殿各20名 ※無料送迎、相談に応じます。ご夫婦での受講生も多数在籍! 第5期講座スケジュール(全5回) 多田飛翔殿 日生中央飛翔殿 授業内容 8/18 (金) 8/23 (水) エンディングノート 第2回 9/4 (月) 9/20 (水) エンディングステージ 受講料等一切無料! 10/2 (月) 第3回 9/26 (火) 写真撮影会 株式会社セレブナス **500** 0120-10-7 第4回 10/25(水) 10/31(火) 相続・遺言セミナー サリエクラブ事務局 第5回 11/22(水) 11/28(火) 卒業式



心配ごと相談

- ▶ 11 日 (火) 日生住民センター
- ▶ 18 日 (火) ふらっと六瀬
- ▶ 25 日 (火) ゆうあいセンター いずれも 10:00 ~ 12:00 ◇民生委員による生活全般の困 りごと相談

☎ 764 − 5814 民生委員・児童委員協議会

障がい者相談

▶ 27日 (木) 13:30~15:30 障害者福祉センター

◇当事者団体の相談員による身 体・知的・精神障がい者の相談

> **☎** 766 − 8701 福祉課

人権相談

▶ 12 日 (水) 13:00 ~ 16:00 日生住民センター

◇日常生活でのいやがらせ、い じめ、虐待、DV、不当な差別 など(法務省人権擁護委員によ る相談)

> **☎** 768 − 0001 ふらっと六瀬

高齢者福祉相談

▶ 常 時 8:45 ~ 17:30 ゆうあい センター

◇介護・高齢者福 祉に関する相談 (随時訪問相談可)

☎ 764 − 5812 地域包括支援センター

母子相談(完全予約制)

- ▶ 27 日 (木) 13:30 ~ 16:00 役場相談室
- ▶電話相談 月~金9:00~ 17:00 阪神北県民局☎ 0797 -83 - 3142
- ◇県母子自立支援員による相談

児童相談

- ▶電話・来庁 月~金9:00~ 17:00 役場相談室
- ◇家庭児童相談員による 18 歳 未満の子どもに関する相談 DV 相談
- ▶電話・来庁 月~金 9:00 ~ 17:00 役場相談室
- ◇家庭児童相談員による配偶者 などからの暴力に関する相談

☎ 767 − 7477 こども課

障がい者・児相談

- ▶常時 8:45 ~ 17:30 ゆうあ いセンター
- ◇障がい者(児)の生活と就労 に関する相談・支援

☎ 767 − 5444 障害者相談支援センター

教育相談

- ▶来所相談 (要予約) 火·水·木· 金 9:00 ~ 17:00
- ▶電話相談 月~金9:00~ 17:00
- ◇学校・日常生活や学業・進路・ 心身の悩みなど

☎ 765 − 2065 教育支援センター

消費生活相談

- ▶月曜日 日生住民センター
- ▶水・金曜日 役場消費生活相 談コーナー いずれも 10:00~ 12:00, $13:00 \sim 16:00$
- ◇多重債務や悪質商法などのト ラブル防止

☎ 766 − 1110 消費生活相談コーナー

法律相談

▶ 24 日 (月) 13:30 ~ 16:30 日生住民センター (電話受付3 日(月)8:45~、先着6人) ◇相続・離婚など、弁護士によ る相談(1人30分間)

行政相談

▶ 24日(月) 13:30~16:00 日生住民センター(行政相談委員 平尾宅☎ 769 - 0057・塗家宅 ☎ 0797 - 91 - 0381 で随時相 談可) 〈行政に対する苦情や要望

> **☎** 766 − 8707 企画財政課秘書広報室

農業者年金相談

- ▶ 3 日 (月) 10:00 ~ 12:00 役場相談室
- ◇農業者年金の加入・受給に関 すること

農地流動化相談

▶ 10日(月)、18日(火) 10:00~12:00 役場相談室 ◇農業規模拡大や農地の貸し借 りなど

> **☎** 766 − 8709 産業観光課

Foreigner Consultation Desk (外国人生活支援相談)

 \blacktriangleright Monday \sim Thursday 9:00 \sim 16:00. Provide consultation for your daily life. (Please contact us before coming to the office.)

766 − 8783 · FAX766 − 8893 Coproduction Division

